

今月のトピックス 令和6年能登半島地震災害をうけて…みなさんへのお願い

令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害をうけて、大阪市では義援金の募集、被災者の方々への住宅の提供、職員の派遣などの支援を行っています。私たちが地震に対する心構えとして、日頃から「自分の命は自分で守る(自助)」、「近所の人々でお互いに助け合う(共助)」を意識し、いざという時に備えておきましょう!



「地震からいのちを守る準備を!」

いざという時のために日頃からの備えが大切です!

- **避難先を確認!**
家族で避難するところや連絡方法を決めておきましょう。
- **非常持出袋や備蓄品を用意!**
家族構成に合わせて必要な物品を用意しておきましょう。



全戸配布されている「津波避難マップ」で安全なビルや建物等の避難先を確認!



「大阪市防災アプリ」で必要な情報を把握!



「水防団」の募集

津波や高潮から地域を守っています!

水害が想定される時、地域住民の命と財産を守るために出動し、巡視や警戒、防潮鉄扉の閉鎖等を行います。

入団資格 区内在住または区内在勤の18歳以上の方

【水防組合管理者・大阪市長メッセージ】

近年、大規模な災害が全国各地で発生しております。最近では、能登半島で大きな地震がありました。このような災害はいつ起きてもおかしくありません。そのような中、水害から「まち」を守るため、活躍されている「水防団」をご存じでしょうか。災害から地域を守るため、あなたの力を貸していただけませんか。そう今こそあなたの力が必要です! 関心を持って頂けた方は、二次元バーコードをご覧ください!



水防訓練の様子



淀川左岸水防事務組合ホームページ▶

「地域防災リーダー」の募集

いざという時に地域を支えます!

災害が発生したとき、消火や救助などの防災活動を地域住民とともに組織的に行うことで、地震等の災害による被害を軽減し、地域の安全を守ります。

- 応募条件**
1. 区内在住または区内在勤の方
 2. 地域防災リーダーの役割を十分理解し、その任を果たすうえで意欲及び体力を有する者(地域災害対策本部長の推薦が必要です。)



▲大正区役所ホームページ

地域防災リーダー(技術訓練の様子)



問合せ 防災防犯 4階41番 ☎ 4394-9958

暮らし・各種手続き

大阪・関西万博公式キャラクター入りナンバープレート(原動機付自転車)を交付しています

2025年大阪・関西万博の機運醸成を目的として、大阪・関西万博公式キャラクター入りナンバープレートを交付しています。また、上記ナンバープレートを取得された方に、記念品としてナンバープレート型キーホルダーをお渡しします。

対象車種 原動機付自転車の4車種(50cc、90cc、125cc、ミニカー)
※特定小型原動機付自転車は対象外です。

- 交付対象者**
- 新たに上記4車種を取得される方(大阪市内を主たる定置場とする対象車種のみ)
 - 既に大阪市内で上記4車種のナンバープレートの交付を受けている方のうち希望される方

交付場所 市税事務所(船場法人市税事務所および同分室を除く)の窓口

※ナンバープレートの交換や再交付の場合、ナンバープレートの番号を引き継ぐことができないため、自動車損害賠償責任保険等の変更手続きが必要となります。

その他注意点等ございますので、詳しくはホームページをご覧ください。



問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎ 4395-2954 FAX 4395-2810
(平日 9:00~17:30 金曜日は9:00~19:00)

固定資産税・都市計画税(第1期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、4月30日(火)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については

問合せ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4395-2957(土地) FAX 7777-4505
☎ 4395-2958(家屋)
(平日 9:00~17:30 金曜日は9:00~19:00)

固定資産税(償却資産)については

問合せ 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
☎ 4705-2941 FAX 4705-2905
(平日 9:00~17:30)

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、資産のある区を担当する市税事務所縦覧帳簿を縦覧できます。(資産のある区の縦覧帳簿に限ります。)縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。なお、弁天町市税事務所では、大阪市行政オンラインシステムによる窓口来所予約の受付を行っています。窓口での待機時間短縮、混雑緩和のためにぜひご利用ください。

期間 4月1日(月)~4月30日(火)
※土・日・祝日を除く 9:00~17:30
(金曜日は9:00~19:00)まで

問合せ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4395-2957(土地) FAX 7777-4505
☎ 4395-2958(家屋)
(平日 9:00~17:30 金曜日は9:00~19:00)

古い住宅の解体・建替え費用を補助します!

一定の要件を満たす解体・建替えについて費用を補助します。(限度額があります。)

対策地区(大正区)

- ・三軒家西1丁目5~27番(JR環状線以南)
- ・三軒家西2~3丁目

①**解体**:対策地区内において、幅員4m未満の道路等に面する昭和25年以前建築の木造住宅を解体する場合、解体費の一部を補助します。



②**戸建住宅への建替え**:対策地区内において、狭小敷地等を解消するために隣地を平成30年4月1日以降に取得し、戸建住宅に建替える場合、設計費、解体費等の一部を補助します。



詳細は都市整備局ホームページ「密集住宅市街地の整備と補助金制度について」をご覧ください。



問合せ 都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 ☎ 6882-7053
(月・水~土曜 9:00~17:30 祝日 10:00~17:00)
※休業日:火曜日(祝日の場合は翌日)、日曜日、祝日の翌日(月曜日の場合を除く)、年末年始